

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年2月1日
(第46期) 至 平成20年1月31日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	業績等の概要	7
2.	生産、受注及び販売の状況	8
3.	対処すべき課題	9
4.	事業等のリスク	10
5.	経営上の重要な契約等	13
6.	研究開発活動	13
7.	財政状態及び経営成績の分析	14
第3	設備の状況	16
1.	設備投資等の概要	16
2.	主要な設備の状況	17
3.	設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
1.	株式等の状況	19
2.	自己株式の取得等の状況	24
3.	配当政策	24
4.	株価の推移	25
5.	役員の状況	26
6.	コーポレート・ガバナンスの状況	27
第5	経理の状況	31
1.	財務諸表等	32
(1)	財務諸表	32
(2)	主な資産及び負債の内容	66
(3)	その他	68
第6	提出会社の株式事務の概要	69
第7	提出会社の参考情報	70
1.	提出会社の親会社等の情報	70
2.	その他の参考情報	70
第二部	提出会社の保証会社等の情報	71
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年4月25日
【事業年度】	第46期（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	06(6445)7551
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06(6445)7551
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月
売上高 (千円)	2,359,895	2,782,080	3,480,723	4,253,117	4,899,017
経常利益 (千円)	139,081	96,254	101,456	288,944	409,740
当期純利益 (千円)	57,695	21,701	34,990	150,200	241,361
持分法を適用した場合の 投資利益 (△損失) (千円)	52	△3,639	—	—	—
資本金 (千円)	64,000	100,000	106,250	144,687	237,087
発行済株式総数 (株)	128,000	163,000	168,000	195,500	882,000
純資産額 (千円)	187,777	246,366	293,857	520,485	917,325
総資産額 (千円)	1,221,113	1,467,026	1,497,294	1,703,515	1,774,443
1株当たり純資産額 (円)	1,467.01	1,511.45	1,749.15	2,662.33	1,040.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	150 (—)	90 (—)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	450.74	144.22	212.50	883.68	298.30
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	296.87
自己資本比率 (%)	15.4	16.8	19.6	30.6	51.7
自己資本利益率 (%)	36.3	10.0	13.0	36.9	33.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	5.1
配当性向 (%)	—	—	—	17.0	30.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	87,711	144,118	213,730
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△32,929	206,826	△70,323
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△125,927	△27,099	△187,991
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	—	—	337,933	661,779	617,194
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	308 (—)	391 (—)	512 (—)	622 (—)	725 (—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第44期から第46期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第42期から第45期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 第44期及び第45期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第46期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第42期及び第43期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 当社は、平成19年6月22日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。
8. 第46期の1株当たり配当額には、上場記念配当20円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、工業用手袋製造・青写真焼付の事業を行うことを目的として昭和28年8月に設立された有限会社関口興業社が、昭和30年代後半、わが国の高度成長期の時代を迎え、設計制作・設計製図トレースに関する事業に転進することとし、現 代表取締役社長関口相三の親族等と共に出資することで、昭和37年9月に株式会社大阪技術センター（現 当社）として設立されております。

株式会社大阪技術センター設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和37年9月	設計制作及び設計製図を主業務として、有限会社関口興業社及び現 代表取締役社長関口相三の親族等の出資により、株式会社大阪技術センター（資本金30万円）を設立
昭和39年6月	本社（現 大阪本社）を大阪市福島区に移転 大阪営業所を大阪市福島区に開設
昭和55年3月	本社を大阪市北区に移転 大阪営業所を大阪市北区に移転
昭和61年11月	労働者派遣事業法の施行に伴い特定労働者派遣事業開始
昭和63年4月	設計製図・複写・印刷を主業務とする完全子会社として、株式会社オージーシーテクノサービスを設立
平成元年4月	関東事業部を東京都品川区に開設、関東地区へ進出
平成6年8月	建物内外の洗浄工事を主業務とする完全子会社として、株式会社インビックスを設立
平成10年4月	株式会社大阪技術センターを株式会社アルトナーへ商号変更 株式会社イオス株式を取得し、関連会社化
平成10年8月	株式会社インビックス清算
平成13年4月	中部事業所を名古屋市中区に開設、中部地区へ進出 大阪営業所を西部事業部に名称変更
平成15年12月	一般労働者派遣事業許可取得
平成16年2月	有料職業紹介事業許可取得 大阪、東京の2本社制を敷き、東京本社を東京都港区に開設 関東事業部を東部事業部と名称変更し、東京都港区に移転 人材研修拠点東京テクニカルセンターを東京本社内に開設 人材研修拠点大阪テクニカルセンターを大阪本社内に開設 中部事業所を名古屋市中村区に移転 宇都宮事業所を栃木県宇都宮市に開設、北関東地区へ進出 静岡事業所を静岡県静岡市に開設、静岡地区に進出
平成16年4月	株式会社イオスの全株式を取得し、完全子会社化
平成16年7月	株式会社イオスを吸収合併しイオス事業部として継承
平成16年8月	人材採用拠点東京エンプロイメントセンターを東京本社内に開設 人材採用拠点大阪エンプロイメントセンターを大阪本社内に開設
平成17年2月	横浜事業所を横浜市西区に開設、神奈川地区に進出 人材研修拠点名古屋テクニカルセンターを中部事業所内に開設 人材採用拠点福岡エンプロイメントセンターを福岡市博多区に開設 人材採用拠点広島エンプロイメントセンターを広島市中区に開設 静岡事業所を閉鎖
平成17年3月	株式会社オージーシーテクノサービス清算
平成17年10月	イオス事業部閉鎖
平成18年2月	東部事業部を東部事業所に名称変更 中部事業部を中部事業所に名称変更 西部事業部を西部事業所に名称変更 人材採用拠点仙台エンプロイメントセンターを仙台市青葉区に開設 人材採用拠点横浜エンプロイメントセンターを横浜事業所内に開設
平成19年1月	仙台エンプロイメントセンターを閉鎖 横浜エンプロイメントセンターを閉鎖
平成19年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場

（注）1. テクニカルセンターは、人材の教育研修を担う拠点であります。

2. エンプロイメントセンターは、人材の採用を担う拠点であります。

3【事業の内容】

(1) テクニカルアウトソーシング事業

当社は、主として設計技術者の人材派遣に特化したテクニカルアウトソーシング事業を、現在、宇都宮・東部（東京）・横浜・中部（名古屋）・西部（大阪）の事業所を拠点として展開・運営を行っております。

テクニカルアウトソーシング事業とは、設計技術者を通じて機械設計（主に自動機械、工作機械、理化学機器等の設計業務、輸送機内装・外装、家電製品等の設計業務）、電気・電子設計（主に電気電装設計及び生産技術開発業務、電子機器全般に組み込まれる電子回路の設計業務）、ソフトウェア開発（主に電子機器全般を制御するソフトウェアの設計業務）等の専門的技術を提供し、顧客企業の設計開発部門を支援する業務であります。

(2) 顧客企業との契約形態

当社がテクニカルアウトソーシング事業をすすめる際に、顧客企業と取り交わす契約には、「派遣契約」と「請負契約」があります。当社においては、主として「派遣契約」を顧客と締結することで事業を展開しておりますが、一部の顧客に対しては「請負契約」を締結しております。

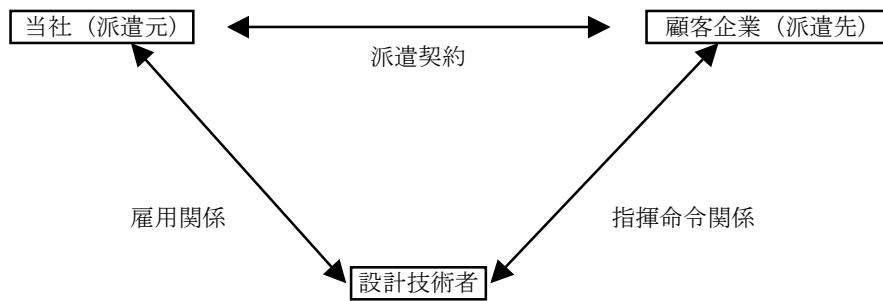
① 派遣契約

当社は、昭和61年施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づき、従来より常用雇用労働者を派遣する特定労働者派遣事業を行ってまいりました。また、平成15年12月1日に、厚生労働大臣から「一般労働者派遣事業」の許可を得て、登録社員を派遣する一般労働者派遣事業も一部で行っております。

登録型の派遣は、派遣労働者となろうとする者を当社にて登録し、登録者の希望及び能力に応じた就業の機会を確保するものであります。

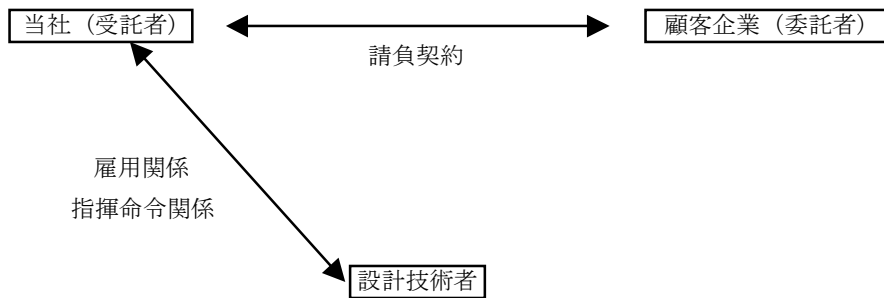
派遣契約の特徴は、派遣労働者となる設計技術者の雇用者（当社）と使用者（派遣先企業）とが分離していることで、設計開発業務の遂行における設計技術者の指揮命令と労働環境の責任は、派遣先の顧客企業にあります。

当社（派遣元）・顧客企業（派遣先）・設計技術者（派遣労働者）の関係を図示すると、以下のようになります。



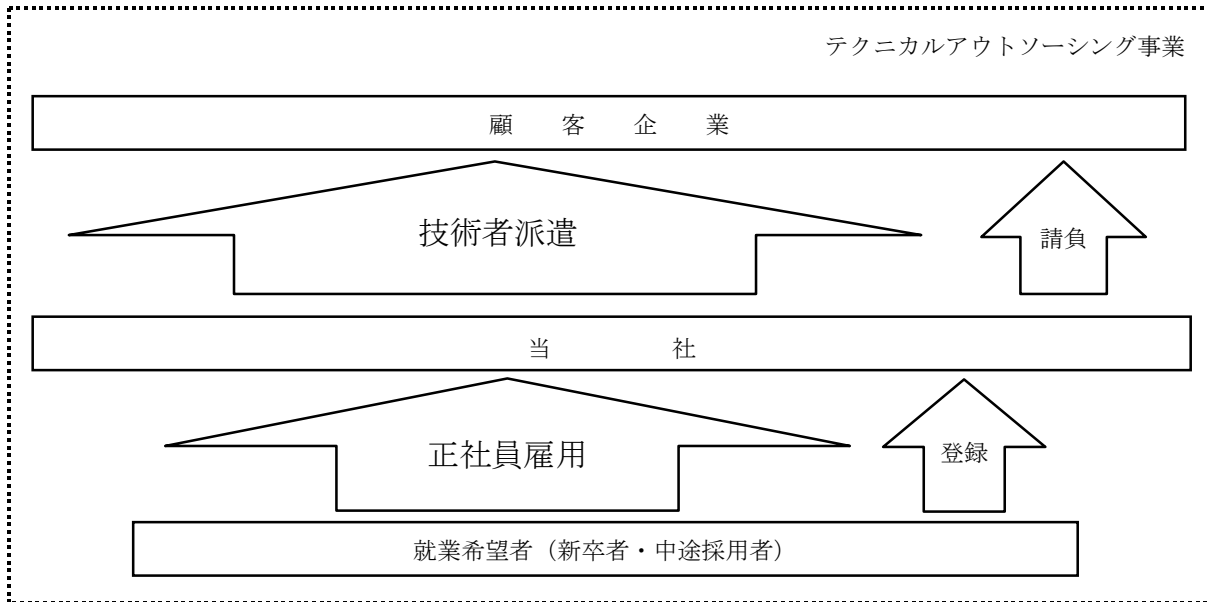
② 請負契約

請負契約は、当社が顧客企業から業務を受託し、その業務遂行の指示や設計技術者の労務管理等について、一切の責任を当社が負い、顧客企業に成果物を納品するものであります。当社（受託者）・顧客企業（委託者）・設計技術者の関係を図示すると、以下のようになります。



[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
725	28.1	4.1	3,911,152

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、登録社員数及び役員は含まれておりません。
2. 従業員数は前事業年度末より103名増加しておりますが、これは主に事業拡大に伴う設計技術者の採用によるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 設計技術者は、主に理工系の新卒採用により確保しております。平成19年4月に入社した新卒社員は168人です。設計技術者の育成については、業務着任前に社会人としてのビジネスマナー及び必要な知識を習得する「一般研修」、技術者として最低限必要な知識・技術を幅広く学ぶ「新入社員基礎研修」、業務遂行能力のアップに重点をおいた「新入社員応用研修」を実施して派遣いたしております。

(2) 労働組合の状況

- | | |
|-----------|---------------------------|
| ① 名称 | アルトナー労働組合 |
| ② 組合員数 | 623名 |
| ③ 所属上部団体名 | 企業内組合であり、上部団体には加盟しておりません。 |
| ④ 労使関係 | 労働組合との関係は円満に推移しております。 |

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰やサブプライムローン問題の長期化を背景とした米国経済の景気後退が懸念されるものの、堅調な企業収益、新卒採用の増加を背景とした雇用環境の改善により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社の主要顧客である電気・精密機械・輸送機器関連企業を中心に設備投資や研究開発が堅調に推移いたしました。

当社においては、顧客企業のニーズに対応するため、前期に引き続き積極的に大量の新卒採用と中途採用を行い、技術者確保に努めました。また、技術者研修の強化を図り、人材の付加価値を高めることにより、単価のアップに努めるとともに、潜在ニーズのある新規優良顧客の開拓にも取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、派遣技術者数の増加、既存技術者のスキル向上に伴う単価のアップにより、売上高4,899,017千円（前年同期比15.2%増）、営業利益452,420千円（前年同期比45.7%増）、経常利益409,740千円（前年同期比41.8%増）、当期純利益241,361千円（前年同期比60.7%増）を計上することができました。

（技術者の設計職種別の業績）

当社は職種別の分類として、機械設計、電気・電子設計及びソフトウェア開発の3職種に分類しております。当事業年度における職種別の業績は、既存社員の総工数及び単価のアップと相まって、顧客ニーズにあった新卒者の大量採用・研修を行うことで売上高が前年同期比15.2%増を計上するにいたりました。職種別の業績を反映し、輸送用機器業種への派遣を中心とした機械設計において売上高2,031,068千円（前年同期比0.2%増）、家電機器、電気・電子機器業種を中心とした電気・電子設計において2,022,960千円（前年同期比24.5%増）、精密機械業種を中心としたソフトウェア開発において843,602千円（前年同期比40.2%増）を計上することができました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、617,194千円と前事業年度末に比べ44,584千円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フローの状況）

営業活動の結果得られた資金は、213,730千円（前年同期比48.3%増）であります。これは主に、売上債権の増加額51,289千円、税引前当期純利益420,058千円、法人税等の支払額175,699千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、70,323千円（前期は206,826千円の獲得）であります。これは主に、固定性預金の預入による支出24,000千円、無形固定資産の取得による支出26,703千円、敷金及び保証金の支出25,358千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、187,991千円（前年同期比593.7%増）であります。これは主に、短期借入金の返済による支出1,310,000千円、短期借入による収入1,200,000千円、社債の償還による支出110,000千円、株式の発行による収入180,579千円、長期借入金の返済による支出82,800千円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械設計、電気・電子設計、ソフトウェア開発等の設計開発等のテクニカルアウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績の記入になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の職種別に示すと、次のとおりであります。

事業の職種別	第46期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	
	販売実績 (千円)	前年同期比 (%)
テクニカルアウトソーシング事業	4,897,632	115.2
機械設計	2,031,068	100.2
電気・電子設計	2,022,960	124.5
ソフトウェア開発	843,602	140.2
その他の事業	1,384	—
合計	4,899,017	115.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他の事業の販売実績は人材の教育訓練、指導及び育成事業によるものであります。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く経済環境は、緩やかな回復基調にあり、来期以降も自動車関連及び自動車部品関連の顧客企業のニーズは順調に推移するものと予想されます。このような現状の中、慢性的なエンジニア不足により、当社が属するアウトソーシング市場の拡大の余地は引き続き大きいと判断しており、技術品質の向上とともに業容拡大にも取り組んでまいります。

そのための経営課題としては、新卒技術者の大量採用、中途採用による熟練技術者の強化に向け全国展開を図り、各地域の顧客要望獲得のため、新規開拓を強化し、特に関東以東の販路の拡大と人材登用により、効率的な業務運営に努め、業績の更なる向上と長期安定的な経営基盤の構築が必要であると考えております。具体的には、次の対策を図ることで上記の課題に取り組んでまいります。

① 技術者の確保

東京・大阪・広島・福岡の各エンプロイメントセンター（採用拠点）において、中途採用者は、ハローワーク・人材銀行等を活用し、新卒者は、大学教授の紹介、推薦状により求人を展開し、質・量ともに充実した技術者の確保を図ります。

② 技術キャリアアップのための人材育成推進

これまで、顧客のニーズの確保、顧客満足を主眼に、東京・名古屋・大阪の各テクニカルセンター（教育研修拠点）において、顧客要望に対応した技術者のレベルアップシステムを構築し、技術者のキャリアアップのため、所属する設計職種の専門スキルの習得を基本に、業務に直結した実務レベルの研修として、技術研修分科会を設計職種ごと階層ごとに開催しております。また、全社員向けに能力開発セミナー（技術セミナー、ヒューマンスキルセミナー）の開催及び技術交流会（産学連携）等も実施しております。これらの研修等を通じて技術の向上のみならずヒューマンスキルアップの向上育成に努めてまいりましたが、今後は更に強化してまいり所存であります。

③ 顧客基盤の拡充のための営業強化

当社は、今後一層の業容拡大を図るため、特定の産業の動向に左右されない安定した顧客基盤を構築することが課題となります。今後は、新規エリアとして東北・北海道地区、九州・中四国地区の顧客ニーズを的確に把握し、新規顧客企業を戦略的に開拓し、あらゆる産業分野において業容の拡大を図ってまいります。

④ 請負契約による事業拡大の基盤構築

現在、当社が行うテクニカルアウトソーシング事業において顧客企業と取り交わす契約形態は、派遣契約が主ですが、今後は顧客企業において潜在的ニーズがあると考えられる請負契約による事業展開に対応するための基盤構築に努めてまいりたいと考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載が無い限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる場合があります。

(1) 法的規制について

当事業に対する業務区分ごとの法的規制等は以下のとおりであります。

① 事業の届出・許可制について

当社の主たる事業である設計技術者の人材派遣業は、労働者派遣法の適用を受けております。

人材派遣事業は派遣される労働者の雇用形態により、届出制の特定労働者派遣事業（派遣される労働者が派遣会社に常時雇用されている労働者である）と許可制の一般労働者派遣事業（派遣を希望する労働者を登録しておき、労働者を派遣する際に、労働者を雇い入れた上で派遣する登録型の派遣事業）に区分されております。

当社は、労働者派遣法に基づき、昭和61年11月に大阪本社において労働大臣に特定労働者派遣事業の届出を行い、平成15年12月に特定労働者派遣事業から将来の顧客要望等を踏まえ、また、将来の事業展開に備え、多様な雇用形態が可能な一般労働者派遣事業への変更を行い、厚生労働大臣の許可を受けました。現在は、大阪本社・中部事業所・横浜事業所・東部事業所・宇都宮事業所の各拠点において厚生労働大臣の許可（許可番号 般27-020513）を受けております。

当社としては、労働者派遣法等の法令等の遵守を最重要課題のひとつと認識し、法令等遵守体制の整備に努めておりますが、当社がこれらの法的規制等に何らかの事象により抵触するなどして、事業の継続に支障をきたすことになった場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 派遣適用対象業務の制限及び自由化について

労働者派遣法施行令第4条により人材派遣を行うことのできる業務は、情報処理システム開発関係・機械設計関係・研究開発関係等の26業務に限定されておりました。

しかし、改正労働者派遣法が平成11年12月に施行され、港湾運送業務、建設業務、警備業務及び政令で定める業務（医療関係の業務、人事労務管理関係の使用者側の直接当事者となるもの、弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の士業者）を除き派遣対象業務が原則自由化されました。

さらに、平成16年3月施行の労働者派遣法改正において当社に影響を及ぼすと考えられる項目は以下のとおりであります。

- 1) 一般派遣の派遣期間が条件付で1年から3年に延長
- 2) 26業務については同一派遣労働者の派遣期間が3年から無制限に緩和
- 3) 「物の製造業務」への労働者派遣の解禁
- 4) 紹介予定派遣の定義及び当該派遣における派遣労働者の事前特定行為禁止の適用除外
- 5) 一般労働者派遣及び特定労働者派遣において許可が事業所単位から事業主単位へ改正

相次ぐ規制緩和で、これまで派遣を行うことができなかった営業職・販売職・製造業務等への人材派遣を行うことが可能となり、また、派遣期間についても条件付の延長が認められることとなったことにより、これらは人材派遣市場の拡大要因になると考えているとともに、派遣対象業務の原則自由化により、人材派遣業界への他業種からの新規参入と競争が促進される可能性があると考えております。また、今後更なる改正等により、法令等遵守体制の整備が必要となり、追加的な費用が発生した場合や競合が激化した場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 有料職業紹介事業について

当社の有料職業紹介事業は、「職業安定法」の適用を受けております。

平成16年2月に大阪本社・東部事業部の各拠点において厚生労働大臣の許可（許可番号 27-ユ-020355）を受けております。

有料職業紹介事業は、従来国の職業紹介事業を補完する位置付けで限定的な職種のみ認められてきましたが、平成9年の労働省令改正により規制緩和が行われ、取扱職種がホワイトカラー分野で大幅に自由化されたことに続き、平成11年12月に改正職業安定法が施行されました。これにより、民間の職業紹介業が取り扱う職種は原則自由化され、人材派遣業と人材紹介業の兼務に関するハードルも低くなっております。

また、平成12年12月には紹介予定派遣が許可され、平成16年3月には紹介予定派遣の位置付けの明確化と事前特定行為禁止の適用除外等について労働者派遣法が改正・施行されました。

今後、当該事業に関する規制において更なる改正等が行われた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 請負業務について

請負業務は、当社（受託者）が顧客企業（委託者）から業務を受託し、その業務遂行の指示や設計技術者の労務管理等について、一切の責任を当社が負い、顧客企業に成果物を納品するものであります。当社は、今後、請負事業の展開を目指しますが、請負事業が拡大した場合においては、瑕疵担保責任や製造物責任等の追及を受けることにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 稼働率について

当社では顧客企業に派遣する技術者の大半を正社員として雇用しております。そのため、顧客企業に派遣していない期間においても技術者に対する労務費が発生し、技術者の稼働率が低下した場合には売上の減少に加え、労務比率の上昇により、利益率が低下する可能性があります。

当社においては、技術者の育成、派遣契約期間の長期化等により、高い稼働率を確保できるように努めておりますが、顧客企業の動向や他社との競合の激化等により、稼働率が低下した場合等には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の季節変動について

当社の業績は、下期（8月～1月）に偏重する傾向があります。これは、上期において4月度に学卒新入社員が相当数入社し、約3ヶ月間新入社員教育を実施することが販売費及び一般管理費の増加につながり、利益が減少する傾向にあることによります。下期は、新入社員の配属により稼働人員の増加・派遣社員の稼働率ともに上昇し、上期に比して、売上高及び利益が増加する傾向があります。当事業年度及び前事業年度の上半期及び下半期の業績は以下のとおりであります。

技術員全体に占める新入社員数の割合が増加した場合や、新入社員教育に関する費用が当初計画を上回って推移した場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

	第45期（平成19年1月期）			第46期（平成20年1月期）		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高（千円）	2,020,408	2,232,709	4,253,117	2,380,344	2,518,672	4,899,017
（構成比）（％）	(47.5)	(52.5)	(100.0)	(48.6)	(51.4)	(100.0)
営業利益（千円）	85,154	225,339	310,493	190,939	261,481	452,420
（構成比）（％）	(27.4)	(72.6)	(100.0)	(42.2)	(57.8)	(100.0)
経常利益（千円）	72,569	216,374	288,944	189,453	220,287	409,740
（構成比）（％）	(25.1)	(74.9)	(100.0)	(46.2)	(53.8)	(100.0)

（注）1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 下半期の業績は、通期の業績から上半期の業績を差し引いて算出しております。

(4) 電気機器関連業界への依存について

当社の顧客企業毎の業種をみると、電気機器業界への売上の割合が高い数値で推移し、平成19年1月期は50.4%、平成20年1月期は51.6%となっております。当社は、事業展開の拡大とともに業種等による偏りが少なくなるよう取り組んでおりますが、依存度の高い業界の業況が不振となるなどの場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術者の確保及び育成について

当社は、優秀な人材の確保を重要な課題と捉えております。重要な経営資源である技術者の確保について、各エリアを拠点とするエンプロイメントセンターにおいて技術系新卒採用・技術系中途採用並びに技術系外国人採用を実施しております。全国の理工系大学、高等専門学校への訪問・学内セミナー等を実施し、求人ウェブ、ホームページ等ネット媒体及びハローワークを中心に多数の技術員の募集を行っておりますが、労働人口の高齢化、少子化等の雇用情勢、大手企業の大量の新卒採用や法改正に伴うパート社員・派遣社員の正社員雇用、製造業での正社員雇用の増加等の要因により、万一当社がこれらの技術者の確保を十分にできなかった場合、顧客企業への派遣技術者の要望に対応できず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社において、一般・基礎・応用研修等を実施することで技術員の育成に努めておりますが、当社の技術員が顧客の要望を充足できず、クレーム等が発生した場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可

能性があります。

(6) 工数時間及び技術料金の変動について

当社の主たる事業である設計技術者の人材派遣業においては、顧客企業からの技術料金を工数時間単位（1時間当たり）もしくは月極で売上計上しており、技術者のレベルや技術内容に応じて価格を設定いたしております。一方、売上原価は、技術者の給与、法定福利費、その他付随費用により構成されます。

また、当社の事業サイクルは、採用（雇用）・教育（育成）・営業（派遣）で運営されており、このサイクルの澁みない循環が当社の収益構造を確立しております。

当社の利益の基本は、技術料金と売上原価の差額から生み出されるものであり、当社は多数の技術者を雇用し、あらゆる顧客企業からの開発ニーズの要請に的確に対応することで、技術者の人員の確保及び工数時間を増加させ、一定の利益水準を確保できるよう努めております。

しかしながら、工数時間及び技術料金は、地域格差、顧客企業の業種格差、景気動向や同業他社との競争、技術革新スピードへの研修対応にも左右されます。

設計技術者の人材派遣業については、多数の企業が参入する参入障壁が低い業界であり、小規模企業も多く、圧倒的シェアを握っている企業は無いと認識しております。このような業界環境において、工数時間及び技術料金が大幅に変動した場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 社会保険について

労働者派遣事業においては、平成11年の労働者派遣法改正の指針において、派遣労働者の社会保険加入及び派遣先企業に対しての社会保険加入有無の通知義務が課せられました。現在、当社はこれらの指針に則り、社会保険加入資格者の完全加入を実現しており、今後においても完全加入を継続する方針であります。

一方、社会保険については、年金制度改革等の影響もあり、今後、社会保険料率が引き上げられる可能性があります。当社は、費用全体に占める労務費の割合が高いため、社会保険料率の引上げが実施された場合には、当社の労務費等が増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社は、全社員について雇用時に、機密保持と個人情報の保護を目的とした社員誓約書・承諾書への署名捺印を行っており、情報閲覧可能者の限定、情報管理に関する教育の実施、社内システムへのアクセスパスワード化を進め、顧客情報及び採用情報並びに個人情報の保護に努めております。

また、コンピュータ関連委員会、コンプライアンス・リスク管理会議の定期的な開催及び内部監査室による監査を継続的に実施することにより、漏洩等を未然に防止する取組みを行っております。

しかしながら、何らかの理由により顧客情報等が外部に流失した場合には、当社の社会的な信用等が失墜し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。これら財務諸表の作成にあたって当社が採用している重要な会計方針は、「第5〔経理の状況〕1〔財務諸表等〕(1)〔財務諸表〕」に記載のとおりであります。なお、財務諸表等には将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは提出日現在において当社の判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかつた事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当事業年度末における流動資産の残高は、1,455,267千円(前事業年度末は1,399,279千円)となり、55,988千円増加いたしました。主な要因は、売上増加に伴う売掛金の増加(496,852千円から550,687千円へ53,834千円増)によるものであります。

当事業年度末における固定資産の残高は、319,176千円(前事業年度末は304,236千円)となり、14,939千円増加いたしました。主な要因は、販売システム及び人事システム導入等による無形固定資産の増加(23,777千円から35,311千円へ11,534千円増)、従業員増に伴う保証金の増加(105,753千円から121,649千円へ15,896千円増)及び繰延税金資産の減少(66,654千円から51,158千円へ15,496千円減)によるものであります。

② 負債

当事業年度末における流動負債は、661,898千円(前事業年度末は693,788千円)となり31,889千円減少いたしました。主な要因は、短期借入金の減少(110,000千円を全額返済)、1年以内償還社債の増加(110,000千円から210,000千円へ100,000千円増)、1年以内返済予定長期借入金の減少(82,800千円から50,400千円へ32,400千円減)によるものであります。

当事業年度末における固定負債は、195,219千円(前事業年度末は489,241千円)となり294,021千円減少いたしました。主な要因は、社債の減少(260,000千円から50,000千円へ210,000千円減)、長期借入金の減少(74,300千円から23,900千円へ50,400千円減)によるものであります。

③ 純資産

当事業年度末における純資産は、917,325千円(前事業年度末は520,485千円)となり396,839千円増加いたしました。主な要因は、株式の発行による資本金の増加(144,687千円から237,087千円へ92,400千円増)、資本準備金の増加(74,737千円から167,137千円へ92,400千円増)、繰越利益剰余金の増加(251,047千円から463,084千円へ212,036千円増)によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、617,194千円と前事業年度末に比べ44,584千円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動の結果得られた資金は、213,730千円(前年同期比48.3%増)であります。これは主に、売上債権の増加額51,289千円、税引前当期純利益420,058千円、法人税等の支払額175,699千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、70,323千円(前期は206,826千円の獲得)であります。これは主に、固定性預金の預入による支出24,000千円、無形固定資産の取得による支出26,703千円、敷金及び保証金の支出25,358千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、187,991千円(前年同期比593.7%増)であります。これは主に、短期借入金の返済による支出1,310,000千円、短期借入による収入1,200,000千円、社債の償還による支出110,000千円、株式の発行による収入180,579千円、長期借入金の返済による支出82,800千円などによるものであります。

② 資金需要

当社の資金需要の主なものは、当社派遣社員に伴う人件費等であります。

(4) 経営成績の分析

当事業年度の当社の経営成績は、売上高4,899,017千円（前年同期比15.2%増）、営業利益452,420千円（前年同期比45.7%増）、経常利益409,740千円（前年同期比41.8%増）、当期純利益241,361千円（前年同期比60.7%増）となりました。これは、当社の主要顧客である製造業が経営資源の効率性を重視する方針を継続し、外部のアウトソーシングを活用するニーズが引き続き高まったためであります。

① 売上高

当社は、電気機器や輸送用機器などの好況業種へ派遣人員を配置したことにより、全社平均としての稼働率97.4%と高水準を保つことができました。これに加え新卒の大量採用と総工数のアップにより、当事業年度の売上高は、4,899,017千円（前年同期比15.2%増）となりました。

② 営業利益

当事業年度の売上原価は、新卒の大量採用による労務費及び社宅費用等の経費の発生により増加しましたが、上記売上高の増加により、売上総利益は、1,461,052千円（前年同期比14.8%増）となりました。

当事業年度の販売費及び一般管理費は、営業、採用及び管理要員の増員に伴う人件費増により増加しました。以上の結果、当事業年度の営業利益は452,420千円（前年同期比45.7%増）となりました。

③ 経常利益

当社は、平成19年10月26日にジャスダック証券取引所に上場いたしました。これに伴い、上場関連費用36,296千円、株式交付費4,220千円を営業外費用として計上したため、当事業年度の経常利益は409,740千円（前年同期比41.8%増）となりました。

④ 当期純利益

当事業年度の当期純利益は、貸倒引当金戻入益12,230千円を特別利益として計上したため、241,361千円（前年同期比60.7%増）となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

技術者派遣事業は、採用（雇用）→教育（育成）→営業（派遣）というサイクルにより売上に結びついていきます。

上期（2月～7月）において4月度に学卒新入社員が相当数入社することで販売費及び一般管理費が増加し、下期（8月～1月）に比して利益が減少する傾向にあります。

また、新たに更新した中期経営計画（平成19年度～平成21年度の3ヵ年計画）では、前年対比の売上高アップを期しておりますが、これを阻害する要因としては、

- ① 技術社員の確保の未達、更には定着率の悪化
- ② 技術員一人当たりの予定単価の未達
- ③ 営業面で新規顧客の開拓、既存顧客の更なる強化の未達

であり、これに対し採用面では、大学生向けのインターンシップや、各エンプロイメントセンターによる大学内で単独の就職セミナーを開催し、採用数の確保を図っております。

技術員一人当たりの予定単価の確保のためには、個々の技術員のレベルアップを図り付加価値を向上させることが必要であると考えております。そのため、テクニカルセンターを中心に分科会・技術交流会を定期的で開催することにより、個々の技術員のレベルアップを図ってまいります。

営業面に関しては、訪問頻度の回数アップ、新たな提案のレベルアップにより、顧客開拓に努める所存であります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社の主要顧客である製造業においては、サブプライムローン問題や原材料費の高騰による影響はあるものの、設計開発業務に対する案件や、研究開発業務に対する需要はまだ旺盛であります。

当社といたしましては、今後も優秀な技術社員を確保するとともに、当社のテクニカルセンターにて社員に対する技術スキル教育に加え、ヒューマンスキルアップのための研修を常に実施し、顧客の幅広い要望に応えられる人材を提供できるように努める所存であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、長期安定的な株主価値の向上を経営の基本方針として、コア事業である技術者派遣事業の更なる拡大のため、「採用、教育、営業の全国拠点網の整備」、「新技術派遣分野への進出」、「新入材チャンネルの活用」を行ってまいります。更に、「請負事業体制構築による派遣事業とのシナジー効果」を図ってまいります。

これらの経営戦略の推進と同時に、内部統制制度の構築、コンプライアンスの徹底等の社会的責任を果たしつつ、自己革新を進め、各ステークホルダーから積極的に支持されるべく努力を重ねてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、36,646千円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、本社機能拡充のための東京本社レイアウト変更及び営業力拡大のための中部事業所増床による建物及び工具器具備品等の取得、並びに大阪本社における業務合理化のための人事・販売システム導入によるソフトウェア取得によるものであります。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 西部事業所 (大阪市北区)	本社及び事業所 テクニカルセンタ ー及びエンプロイ メントセンター	9,130	5,978	31,006	73,381	119,495	38
東京本社 東部事業所 (東京都港区)	本社及び事業所 テクニカルセンタ ー及びエンプロイ メントセンター	5,429	1,698	1,049	28,639	37,175	11
中部事業所 (名古屋市中村区)	事業所及びテクニ カルセンター	5,113	1,906	1,240	12,507	20,766	6
横浜事業所 (横浜市西区)	事業所	494	444	—	4,196	5,134	7
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	事業所	1,803	352	—	2,700	4,855	3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の事業所は賃借しております。なお、上記建物の内容は主として造作物であります。
 3. 従業員数は各事業所の就業人員であり、顧客企業へ配属しました技術員は、上記の従業員数には含まれておりません。
 4. 上記の他、遊休資産を含む土地（兵庫県赤穂郡上郡町733㎡、兵庫県多紀郡篠山町1,631㎡、神戸市北区550㎡、兵庫県尼崎市155.47㎡、兵庫県尼崎市168.23㎡）66,839千円を有しております。
 5. その他は、差入保証金であります。また大阪本社の差入保証金には、社員寮の差入保証金を含んでおります。
 6. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備は、下記のとおりであります。

平成20年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
大阪本社 西部事業所 (大阪市北区)	賃借建物	536.61	29,747
東京本社 東部事業所 (東京都港区)	賃借建物	346.79	25,807
中部事業所 (名古屋市中村区)	賃借建物	267.26	5,539
横浜事業所 (横浜市西区)	賃借建物	66.63	4,368
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	賃借建物	100.02	2,700
従業員社宅	賃借建物	—	259,177

7. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は、下記のとおりであります。

平成20年1月31日現在

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
3次元CADシステム他	一式	5年	8,903	12,227

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設

当社にて計画中であった設備計画について、次のとおり変更しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
横浜事業所 (横浜市西区)	移転に伴う 建物附属設 備等の購入	17,300	—	自己資金	平成20年12月	平成21年2月	営業力拡 大
東日本地区	事業所開設 に伴う建物 附属設備等 の購入	12,000	—	自己資金	平成20年12月	平成21年4月	営業力拡 大
西日本地区	事業所開設 に伴う建物 附属設備等 の購入	12,000	—	自己資金	平成20年8月	平成21年4月	営業力拡 大
大阪本社 (大阪市北区)	全社管理シ ステム	70,000	—	自己資金	平成20年8月	平成21年7月	管理体制 の合理化

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の除却等

平成20年1月31日現在計画中の重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年4月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,000	882,000	ジャスダック証券取引所	—
計	882,000	882,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年6月17日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,430	1,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、3	5,720	5,720
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、3	650	650
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 650 資本組入額 325	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。</p> <p>(3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>(4) その他の条件については、取締役会並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「株式会社アルトナー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、本新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式割当による新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 平成19年6月22日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年2月27日 (注) 1	20,000	148,000	16,000	80,000	16,000	16,000
平成16年10月1日 (注) 2	11,500	159,500	12,650	92,650	12,650	28,650
平成17年1月28日 (注) 3	3,500	163,000	7,350	100,000	1,400	30,050
平成17年10月3日 (注) 4	5,000	168,000	6,250	106,250	6,250	36,300
平成18年10月16日 (注) 5	5,000	173,000	7,500	113,750	7,500	43,800
平成19年1月24日 (注) 6	22,500	195,500	30,937	144,687	30,937	74,737
平成19年6月22日 (注) 7	586,500	782,000	—	144,687	—	74,737
平成19年10月25日 (注) 8	100,000	882,000	92,400	237,087	92,400	167,137

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 1,600円

資本組入額 800円

割当先 大阪中小企業投資育成株式会社

2. 有償第三者割当

発行価格 2,200円

資本組入額 1,100円

割当先 アルトナー従業員持株会、当社取締役及び当社監査役

3. 有償第三者割当

発行価格 2,500円

資本組入額 2,100円

割当先 佐藤 利彦・平野 重雄・中澤 洋二・吉田 一也・松田 充生・横田 成昭

4. 有償第三者割当

発行価格 2,500円

資本組入額 1,250円

割当先 アルトナー従業員持株会

5. 有償第三者割当

発行価格 3,000円

資本組入額 1,500円

割当先 アルトナー従業員持株会

6. 新株予約権行使

発行価格 2,750円

資本組入額 1,375円

割当先 当社取締役

なお、発行価格及び資本組入額には、付与日における公正な評価単価の150円を含んで計算しております。

7. 普通株式1株を4株に分割

8. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,000円

引受価格 1,848円

資本組入額 924円

払込金総額 184,800千円

(5) 【所有者別状況】

平成20年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	9	15	2	—	531	560	—
所有株式数 (単元)	—	154	65	472	14	—	8,112	8,817	300
所有株式数 の割合 (%)	—	1.75	0.74	5.35	0.16	—	92.00	100	—

- (注) 1. 平成19年4月26日開催の当社定時株主総会の決議により、平成19年4月26日付で定款の一部を変更し、100株を1単元とする単元株式制度を採用しております。
2. 自己株式69株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
関口 相三	兵庫県尼崎市	436,000	49.43
アルトナー従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18 住友中之島ビル2F	120,504	13.66
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区堂島浜1丁目2-6	40,000	4.54
張替 朋則	茨城県つくば市	32,000	3.63
奥坂 一也	大阪府岸和田市	18,000	2.04
大阪証券金融株式会社（業務口）	大阪市中央区北浜2丁目4-6	12,700	1.44
野津 隆	大阪市天王寺区	8,600	0.98
久保田 修	東京都小金井市	5,000	0.57
岩崎 泰次	静岡市駿河区	4,500	0.51
横木 博和	大阪府八尾市	4,400	0.50
秋元 博幸	大阪府茨木市	4,400	0.50
計	—	686,104	77.79

- (注) 前事業年度末現在主要株主であった大阪中小企業投資育成株式会社は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 881,700	8,817	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	882,000	—	—
総株主の議決権	—	8,817	—

② 【自己株式等】

平成20年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

昭和37年9月18日における当社設立に伴い発行した株式の取得者、平成3年3月9日、平成16年2月27日、平成16年10月1日、平成17年1月28日、平成17年10月3日及び平成18年10月16日に第三者割当増資により発行した株式の取得者、平成19年1月24日に新株予約権の行使により発行した株式の取得者に対して、株式会社ジャスダック証券取引所の規程により、当該株式が上場されるにあたって締結した募集及び売出しにかかる元引受契約締結日から当社株式の上場日(当日を含む)後180日目(平成20年4月22日)まで、当社株式を保有していただく旨の確約を得ております。

なお、当該株式について当該契約締結日から本書提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	69	149,040
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	69	—	69	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、今後の事業展開や業績及び経営環境、経営基盤の強化を総合的に勘案しながら、株主に対する安定的な配当を実施することを、経営の最重点課題と位置付けております。

当社は、今後、業績動向等を考慮しながら、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保金は、財務体質の強化と将来の営業基盤の拡大、システム投資による事務効率化のために活用していく予定であります。

第46期の配当につきましては、業績動向及び配当性向等を総合的に勘案しながら、1株当たり70円の普通配当に加え、上場記念配当として1株当たり20円を実施し、合わせて1株当たり90円の配当を実施することを決定しました。この結果、第46期の配当性向は30.2%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、第46期に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年4月25日 定時株主総会	79,373	90

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月
最高(円)	—	—	—	—	4,010
最低(円)	—	—	—	—	1,490

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年10月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年8月	9月	10月	11月	12月	平成20年1月
最高(円)	—	—	4,010	2,930	2,365	2,035
最低(円)	—	—	2,630	1,802	1,930	1,490

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年10月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		関口 相三	昭和39年12月31日生	昭和58年6月 株式会社メイテック入社 昭和63年4月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成5年3月 当社取締役経営企画室長 平成10年2月 当社取締役副社長 平成14年2月 当社代表取締役社長（現任）	※1	436,000
常務取締役	管理 本部長	張替 朋則	昭和29年5月24日生	昭和53年4月 東洋紡インテリア株式会社入社 昭和57年3月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成2年3月 当社関東事業部長 平成3年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役総務部長 平成19年2月 当社常務取締役管理本部長（現任）	※1	32,000
常務取締役	事業統括 本部長	奥坂 一也	昭和30年9月3日生	昭和53年4月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成5年10月 当社第3事業部長 平成14年2月 当社常勤監査役 平成16年4月 当社常勤監査役退任 平成16年4月 当社常務取締役人材開発部長 平成19年2月 当社常務取締役人材開発本部長 平成19年4月 当社常務取締役事業統括本部長（現任）	※1	18,000
取締役	人材開発 本部長	江上 洋二	昭和33年9月26日生	昭和56年4月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成19年2月 当社人材開発本部能力開発部長 平成19年4月 当社取締役人材開発本部長（現任）	※1	4,196
常勤監査役		市川 邦彦	昭和14年4月5日生	昭和39年4月 鐘ヶ淵紡績株式会社（現カネボウ株式会社） 入社 平成6年6月 同社 取締役 ファッション事業本部長 平成10年7月 カネボウ物流株式会社 専務取締役 平成12年7月 カネボウ興産株式会社 取締役副社長 平成14年10月 同社 非常勤相談役 平成16年4月 当社常勤監査役（現任）	※2	4,000
監査役		横田 成昭	昭和15年11月25日生	平成元年4月 大阪産業大学大学院教授 平成18年4月 当社 監査役（現任）	※2	2,000
監査役		金井 博基	昭和30年9月18日生	昭和54年4月 土肥税理士事務所入所 昭和60年9月 関公認会計士事務所入所 平成3年4月 金井税理士総合事務所創業 所長（現任） 株式会社継栄クリニック創業 代表取締役 （現任） 平成19年4月 当社監査役（現任）	※2	800
計						496,996

- (注) 1. 常勤監査役市川邦彦並びに監査役横田成昭及び金井博基は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. ※1. 平成19年6月29日開催の臨時株主総会締結から平成21年4月開催予定の第47回定時株主総会の終結まで
- ※2. 平成19年6月29日開催の臨時株主総会締結から平成23年4月開催予定の第49回定時株主総会の終結まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ① 当社は、長期安定的な株主価値向上を経営の最重要課題と位置づけており、事業の発展及び収益性を確保するとともに、より高い技術開発力を目指す技術者集団として、各業界での顧客企業とともに“テクニカルパートナー”として成長していくことを目指しております。また、常に社会の求めるものを追求し、需要を創造するとともに、会社の永続的な発展のために経営の効率性と健全性を追求してまいります。
- ② 会社の社会的役割を認識し、法令等を遵守するとともに株主・地域社会・顧客企業・従業員などステークホルダーとの良好な関係の維持発展に努めてまいります。
- ③ 経営環境の変化に柔軟に対応できる経営管理体制（含む内部管理体制）により、内部統制並びにリスクマネジメントをより一層強化し、管理体制の充実を図ってまいります。また、社内外への情報の迅速な開示と、経営の透明性を高めてまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備

① 会社の機関の基本説明

1) 取締役会

取締役会は4名で構成されております。経営事項の最終判断・決定の場として、的確かつ迅速な意思決定を行うため、代表取締役を含む取締役並びに監査役が出席する取締役会を毎月2回開催しております。1回目の取締役会は、業績取締役会と称して原則として毎月15日に開催しており、内容としては、月次業績に関連する事項が主な議題であります。2回目の取締役会は、定時取締役会と称して原則として毎月末に開催しており、内容としては、経営計画に関する事項をはじめ、業務執行に関する重要事項の審議・決定を行っております。

2) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長を除く取締役、経営戦略本部長、経理部長、人材開発部長で構成されております。取締役会の諮問を受けて経営戦略の周知徹底・各部門の進捗動向・利益計画の進捗状況・月次業務執行状況の報告を行う会議であり、毎月2回開催されております。1回目の経営会議は、取締役会付議事項の一部及び事業計画の進行管理並びに取締役会より諮問される事項を審議し、2回目の経営会議は、月次業績に関して前月の実績・当月の見込を把握し問題点の抽出・整理を行い取締役会に報告いたします。

なお、新年度より会議内容の充実を図るべく、1回目の経営会議は、代表取締役社長を除く取締役及び各本部長、2回目の経営会議は、代表取締役社長を除く取締役、各本部長及び各部長へと構成メンバーの変更を行っております。

3) 監査役会

当社では、定款により監査役及び監査役会を設置することを定め、監査体制の強化を図っております。監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、意見交換を行ったうえで監査の方針を定めるほか、監査報告書の作成を行っております。

監査役は、監査役会で定められた監査方針に従い、会計監査、業務監査の一環として取締役会への出席だけでなく、経営会議及びコンプライアンス・リスク管理会議への出席を行い会社の健全な経営に資するために職務を遂行しております。また、内部監査室、監査法人とは情報及び意見の交換を行い連携を密にしております。

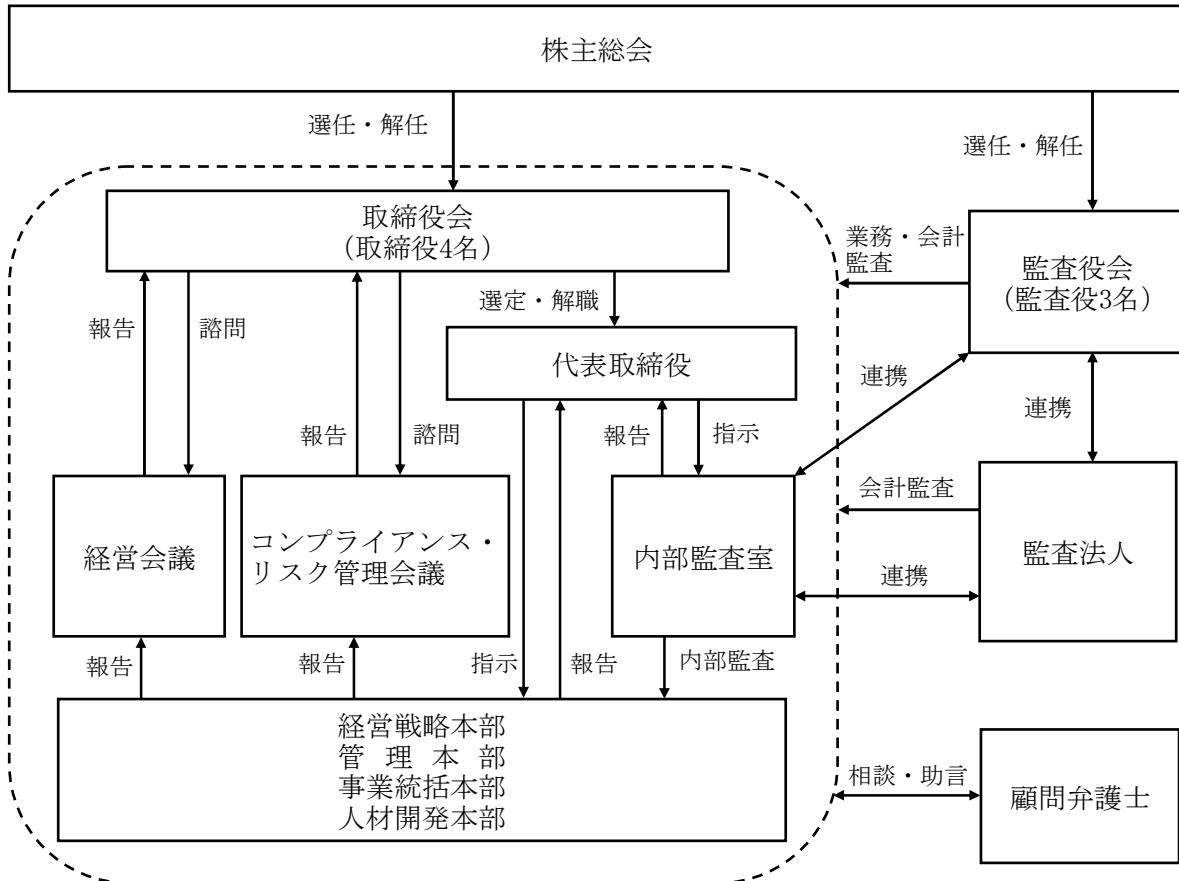
4) 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長1名及び室員1名で構成されております。内部監査は、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に従って実施しております。内部監査では、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から、業務改善のため必要な監査及び法令や規程等の遵守状況の監査を行っており、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。

5) コンプライアンス・リスク管理会議

コンプライアンス・リスク管理会議は、取締役、監査役、部門長、事業所長により構成されております。代表取締役社長が議長として、コンプライアンス・リスク管理会議において各本部の報告を受け、リスクの評価の検証、リスク抽出及びリスク許容度の設定、リスク管理の統制、情報システムと伝達システムの確立、監視活動を行いリスク管理のための社内環境の整備を行っております。審議された事項は、取締役会に報告されております。

② 会社の機関及び内部統制の仕組み



③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年6月30日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議しており、当該基本方針に基づく現在の主な整備状況は下記のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス・リスク管理会議を中心として、法令等及び定款遵守の周知徹底と実行を図る体制を構築すると共に、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性を確保するために、内部通報制度を整備しております。

また、業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施し、各部門の内部管理体制の適切性及び有効性の改善を促す体制を構築しております。

2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月2回の取締役会及び経営会議を開催しております。また、効率的な業務運営を具体化するために、権限範囲等を「取締役会規程」をはじめとする諸規程等によって明確にしております。

3) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報及び文書は、「文書管理規程」をはじめとする諸規程等に従い適切に保存及び管理の運用を実施しております。

4) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクを分類・定義し、リスクの種類ごとに担当部門がリスク状況の把握・分析等を行い、コンプライアンス・リスク管理会議において当該リスクの管理及び対策の検討を実施することによって各種のリスクを統括管理する体制を整備しております。

5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項として、監査役の当該使用人の設置要請があった場合には、対応する旨を定めております。

また、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制として、監査役の取締役会以外の社内会議への出席、監査役の社内重要資料の閲覧、会社に著しい損害を与える恐れのある事項に関する取締役及び使用人からの報告を行うこととしております。

その他、監査役監査の実効性向上のために、監査役は内部監査室及び監査法人との連携等に努め、必要と認められる場合には、監査役は弁護士その他外部アドバイザーを任用できることとしております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室長1名及び室員1名が選任者として、「内部監査規程」に基づき実施しており、代表取締役の承認を得た各部門の内部監査計画書を策定し、各部門の業務状況が法令や規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から監査し、業務改善・効率性の向上のため必要な助言を行っており、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。

監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。また代表取締役と定期的に会合し、取締役の職務執行について適法性並びに妥当性を監査しております。

内部監査室長と監査役は、それぞれの年度毎に監査計画の立案に際し、相互に助言を行っており、また監査の際の監査報告書に関しては、相互の情報交換及び意見の交換を行い、情報の共有化を図る事により、効率的な監査実施に努めております。

内部監査室並びに監査役は監査法人と、相互の情報交換及び意見の交換を行い、監査課題等について認識の共通化を深め、監査法人より助言指導を仰いでおります。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、佐藤雄一、近藤康仁であり、あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等7名であり、いずれもあずさ監査法人に所属しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識しております。なかでも、法令遵守及び社内規範に関するリスク管理は特に重要であると認識しており、コンプライアンス・リスク管理会議を設置し、コンプライアンス・リスク管理の徹底を図っております。

また個人情報の管理につきましては、「個人情報保護規程」を制定し、厳正な取り扱いを期し、法令違反等への抑止効果及びリスク回避の目的で、「内部通報制度規程」を設けてリスク管理体制の整備・強化を図っております。

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

① 社外取締役との関係

当社においては社外取締役はおりません。

② 社外監査役との関係

当社の全ての監査役は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、市川邦彦は4,000株、横田成昭は2,000株、金井博基は800株、各々当社株式を保有しておりますが、それ以外で人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係はありません。

(5) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

(役員報酬)	
取締役を支払った報酬 (社外取締役はおりません)	64,653千円
監査役を支払った報酬 (全て社外監査役であります)	13,150千円
計	77,803千円
(監査報酬)	
公認会計士法 (昭和23年法律第103号) 第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13,500千円
上記以外の業務に基づく報酬	2,000千円
計	15,500千円

(6) 責任限定契約の締結

社外監査役

当社と社外監査役は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する額とする契約を締結しています。

(7) 取締役の選任

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、取締役会決議により毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

③ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規程により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

④ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規程により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年2月1日から平成20年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年2月1日から平成19年1月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年2月1日から平成20年1月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年9月21日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		758,779		738,194	
2. 受取手形		13,715		11,170	
3. 売掛金		496,852		550,687	
4. 貯蔵品		1,262		1,597	
5. 前払費用		4,409		13,599	
6. 繰延税金資産		68,338		70,601	
7. 未収入金		51,470		59,606	
8. 立替金		20,181		11,958	
9. その他		30		1,552	
貸倒引当金		△15,762		△3,700	
流動資産合計		1,399,279	82.1	1,455,267	82.0
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		44,789		52,240	
減価償却累計額		24,198	20,591	26,612	25,627
(2) 構築物		1,677		1,677	
減価償却累計額		1,543	133	1,558	118
(3) 工具器具備品		22,656		24,511	
減価償却累計額		11,930	10,726	13,955	10,556
(4) 土地			66,839		66,839
有形固定資産合計			98,291		103,141
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			12,471		33,657
(2) 電話加入権			1,654		1,654
(3) ソフトウェア仮勘定			9,651		—
無形固定資産合計			23,777		35,311
			1.4		2.0

		前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,888		1,276	
(2) 出資金		1,250		1,250	
(3) 長期前払費用		3,426		887	
(4) 繰延税金資産		66,654		51,158	
(5) 保証金		105,753		121,649	
(6) その他		6,194		4,932	
貸倒引当金		△3,000		△432	
投資その他の資産合計		182,168	10.7	180,722	10.2
固定資産合計		304,236	17.9	319,176	18.0
資産合計		1,703,515	100.0	1,774,443	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金	※1	110,000		—	
2. 1年以内返済予定長期 借入金	※1	82,800		50,400	
3. 1年以内償還社債		110,000		210,000	
4. 未払金		71,400		78,644	
5. 未払費用		38,500		35,664	
6. 未払法人税等		109,885		100,249	
7. 未払消費税等		62,213		58,510	
8. 預り金		10,187		8,973	
9. 前受収益		114		57	
10. 賞与引当金		98,687		119,399	
流動負債合計		693,788	40.7	661,898	37.3
II 固定負債					
1. 社債		260,000		50,000	
2. 長期借入金	※1	74,300		23,900	
3. 退職給付引当金		153,409		119,859	
4. その他		1,532		1,460	
固定負債合計		489,241	28.7	195,219	11.0
負債合計		1,183,030	69.4	857,118	48.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年1月31日)		当事業年度 (平成20年1月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			144,687	8.5	237,087	13.4
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		74,737			167,137	
資本剰余金合計			74,737	4.4	167,137	9.4
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		10,460			10,460	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		40,000			40,000	
繰越利益剰余金		251,047			463,084	
利益剰余金合計			301,507	17.7	513,544	28.9
4. 自己株式			—	—	△149	△0.0
株主資本合計			520,932	30.6	917,620	51.7
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差 額金			△447	△0.0	△295	△0.0
評価・換算差額等合計			△447	△0.0	△295	△0.0
純資産合計			520,485	30.6	917,325	51.7
負債純資産合計			1,703,515	100.0	1,774,443	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)		当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月 31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高	※ 1		4,253,117	100.0		4,899,017	100.0
II 売上原価			2,980,861	70.1		3,437,964	70.2
売上総利益			1,272,255	29.9		1,461,052	29.8
III 販売費及び一般管理費			961,762	22.6		1,008,631	20.6
営業利益			310,493	7.3		452,420	9.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息			170			272	
2. 受取配当金			69			88	
3. 受取手数料			820			861	
4. 研修教材料			1,510			1,780	
5. 受取地代家賃		921			1,037		
6. 保険配当金		680			886		
7. 助成金等収入		—			2,120		
8. その他		739	4,912	0.1	296	7,344	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		16,462			3,698		
2. 社債利息		2,768			2,306		
3. 株式交付費		641			4,220		
4. 社債発行費		3,317			—		
5. 上場関連費用		—			36,296		
6. その他		3,271	26,461	0.6	3,502	50,024	1.0
経常利益			288,944	6.8		409,740	8.4
VI 特別利益							
貸倒引当金戻入益		—	—	—	12,230	12,230	0.2
VII 特別損失							
1. 減損損失	※ 2	6,500			—		
2. 固定資産除却損	※ 3	287			—		
3. 固定資産廃棄損	※ 4	1,742			—		
4. 投資有価証券評価損		205	8,735	0.2	1,911	1,911	0.0
税引前当期純利益			280,208	6.6		420,058	8.6
法人税、住民税及び事業税		140,924			165,567		
法人税等調整額		△10,916	130,008	3.1	13,129	178,697	3.7
当期純利益			150,200	3.5		241,361	4.9

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		—	—	—	—
II 労務費		2,646,990	88.8	3,050,572	88.7
III 経費	※2	333,870	11.2	387,391	11.3
売上原価合計		2,980,861	100.0	3,437,964	100.0

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)		当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	
1. 原価計算の方法 実際原価に基づく個別原価計算		1. 原価計算の方法 同左	
※2. 主な内訳は次のとおりであります。		※2. 主な内訳は次のとおりであります。	
	(千円)		(千円)
賃借料	180,188	賃借料	216,734
旅費交通費	117,955	旅費交通費	130,578

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			
				別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年1月31日 残高 (千円)	106,250	36,300	10,460	40,000	100,847	151,307	293,857
事業年度中の変動額							
新株の発行	7,500	7,500					15,000
新株の発行 (新株予約権の行使)	30,937	30,937					61,875
当期純利益					150,200	150,200	150,200
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計 (千円)	38,437	38,437	—	—	150,200	150,200	227,075
平成19年1月31日 残高 (千円)	144,687	74,737	10,460	40,000	251,047	301,507	520,932

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年1月31日 残高 (千円)	—	3,375	297,232
事業年度中の変動額			
新株の発行			15,000
新株の発行 (新株予約権の行使)		△3,375	58,500
当期純利益			150,200
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△447		△447
事業年度中の変動額合計 (千円)	△447	△3,375	223,253
平成19年1月31日 残高 (千円)	△447	—	520,485

当事業年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年1月31日 残高 (千円)	144,687	74,737	10,460	40,000	251,047	301,507	—	520,932
事業年度中の変動額								
新株の発行	92,400	92,400						184,800
剰余金の配当					△29,325	△29,325		△29,325
当期純利益					241,361	241,361		241,361
自己株式の取得							△149	△149
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	92,400	92,400	—	—	212,036	212,036	△149	396,687
平成20年1月31日 残高 (千円)	237,087	167,137	10,460	40,000	463,084	513,544	△149	917,620

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年1月31日 残高 (千円)	△447	520,485
事業年度中の変動額		
新株の発行		184,800
剰余金の配当		△29,325
当期純利益		241,361
自己株式の取得		△149
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	152	152
事業年度中の変動額合計 (千円)	152	396,839
平成20年1月31日 残高 (千円)	△295	917,325

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		280,208	420,058
減価償却費		5,301	10,609
長期前払費用償却額		2,491	2,167
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		14,899	△14,630
賞与引当金の増加額		24,187	20,712
退職給付引当金の減少額		△27,870	△33,549
受取利息及び受取配当金		△239	△361
支払利息		16,462	3,698
社債利息		2,768	2,306
株式交付費		641	4,220
上場関連費用		—	36,296
社債発行費		3,317	—
減損損失		6,500	—
投資有価証券評価損		205	1,911
固定資産除却損		287	—
売上債権の増加額		△88,666	△51,289
貯蔵品の増加額		△606	—
未払消費税等の増加額 (△減少額)		10,786	△3,703
その他流動資産の増加額		△11,210	—
その他流動負債の増加額		26,741	—
その他		—	△3,241
小計		266,206	395,205
利息及び配当金の受取額		239	361
利息の支払額		△18,394	△6,137
法人税等の支払額		△103,933	△175,699
営業活動によるキャッシュ・フロー		144,118	213,730

		前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定性預金の預入による支出		△22,000	△24,000
固定性預金の払戻による収入		253,000	—
有形固定資産の取得による支出		△840	△1,972
無形固定資産の取得による支出		△13,897	△26,703
保険積立金の増加額		△692	△706
投資有価証券の取得による支出		△2,848	△1,043
敷金及び保証金の支出		△12,529	△25,358
敷金及び保証金の解約による収入		6,834	9,462
その他投資に係る支出		△200	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		206,826	△70,323
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		670,000	1,200,000
短期借入金の返済による支出		△660,000	△1,310,000
長期借入による収入		300,000	—
長期借入金の返済による支出		△527,200	△82,800
社債の発行による収入		196,682	—
社債の償還による支出		△80,000	△110,000
株式の発行による収入		14,917	180,579
上場関連費用による支出		—	△36,296
新株予約権行使による新株発行収入		58,500	—
自己株式取得による支出		—	△149
配当金の支払額		—	△29,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		△27,099	△187,991

		前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		323,845	△44,584
VI 現金及び現金同等物の期首残高		337,933	661,779
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	661,779	617,194

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月 31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 14～26年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用処理</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき必要と認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) _____</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上することとしておりますが、当事業年度は確定債務のため、役員賞与引当金の計上はしていません。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>①金利スワップの想定元本と長期借入金の元本額が一致している。</p> <p>②金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>③長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスがTIBORで一致している。</p> <p>④長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p>	_____

項目	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
	<p>⑤金利スワップの受払い条件が期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので有効性の評価を省略しております。</p>	
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は520,485千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」は、当事業年度において営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「保険配当金」は、534千円であります。</p> <p>前事業年度まで「新株発行費」として記載されていたものは、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度まで「新株発行費」として記載されていたものは、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金等収入」は、当事業年度において営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「助成金等収入」は、463千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「貯蔵品の増加額」「その他流動資産の増加額」「その他流動負債の増加額」は、当事業年度において重要性が乏しくなったため、「その他」に集約して表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「貯蔵品の増加額」は335千円、「その他流動資産の増加額」は9,944千円、「その他流動負債の増加額」は5,069千円であります。</p>

追加情報

前事業年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)

該当事項はありません。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年1月31日)	当事業年度 (平成20年1月31日)												
<p>1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	1,200,000千円	<p>1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,450,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,450,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	1,450,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	1,450,000千円
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円												
借入実行残高	100,000千円												
差引額	1,200,000千円												
当座貸越極度額の総額	1,450,000千円												
借入実行残高	一千円												
差引額	1,450,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)																																								
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">73,770千円</td></tr> <tr><td>給与及び賞与</td><td style="text-align: right;">364,505千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">56,133千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">75,151千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">161,482千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,194千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,760千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,558千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7,792千円</td></tr> </table> <p>※2. 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 60%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>兵庫県多紀郡篠山町</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上で区分した事業部及び事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。また、現在未使用で今後も事業の用に供する予定がないものについては遊休資産としております。</p> <p>遊休資産である上記の物件については、今後も利用が見込まれず、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,500千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、固定資産税評価額等を基に算定しております。</p> <p>※3. 固定資産除却損</p> <p>固定資産除却損の主な内容は、建物で262千円であります。</p> <p>※4. 固定資産廃棄損</p> <p>固定資産廃棄損の主な内容は、建物の撤去に係る費用で1,556千円であります。</p>	役員報酬	73,770千円	給与及び賞与	364,505千円	法定福利費	56,133千円	旅費交通費	75,151千円	賃借料	161,482千円	貸倒引当金繰入額	15,194千円	賞与引当金繰入額	7,760千円	退職給付費用	2,558千円	減価償却費	7,792千円	用途	種類	場所	遊休資産	土地	兵庫県多紀郡篠山町	<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">77,803千円</td></tr> <tr><td>給与及び賞与</td><td style="text-align: right;">386,493千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">57,122千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">88,846千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">161,800千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">19,906千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,322千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">10,609千円</td></tr> </table> <p>※2. 減損損失</p> <p style="text-align: right;">_____</p> <p>※3. 固定資産除却損</p> <p style="text-align: right;">_____</p> <p>※4. 固定資産廃棄損</p> <p style="text-align: right;">_____</p>	役員報酬	77,803千円	給与及び賞与	386,493千円	法定福利費	57,122千円	旅費交通費	88,846千円	賃借料	161,800千円	賞与引当金繰入額	19,906千円	退職給付費用	2,322千円	減価償却費	10,609千円
役員報酬	73,770千円																																								
給与及び賞与	364,505千円																																								
法定福利費	56,133千円																																								
旅費交通費	75,151千円																																								
賃借料	161,482千円																																								
貸倒引当金繰入額	15,194千円																																								
賞与引当金繰入額	7,760千円																																								
退職給付費用	2,558千円																																								
減価償却費	7,792千円																																								
用途	種類	場所																																							
遊休資産	土地	兵庫県多紀郡篠山町																																							
役員報酬	77,803千円																																								
給与及び賞与	386,493千円																																								
法定福利費	57,122千円																																								
旅費交通費	88,846千円																																								
賃借料	161,800千円																																								
賞与引当金繰入額	19,906千円																																								
退職給付費用	2,322千円																																								
減価償却費	10,609千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	168,000	27,500	—	195,500
合計	168,000	27,500	—	195,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加27,500株は、第三者割当による新株の発行による増加5,000株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加22,500株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
自己株式オプションとし ての新株予約権(株)	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションと しての新株予約権(注)	—	—	—	—	—	—

(注) 新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 定時株主総会	普通株式	29,325	利益剰余金	150	平成19年1月31日	平成19年4月27日

当事業年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	195,500	686,500	—	882,000
合計	195,500	686,500	—	882,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	—	69	—	69
合計	—	69	—	69

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加株式数は、平成19年6月22日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによるもの586,500株及び平成19年10月25日付で公募増資による新株発行100,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加69株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
自己株式オプションとし ての新株予約権 (株)	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションと しての新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	—

(注) 新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 定時株主総会	普通株式	29,325	150	平成19年1月31日	平成19年4月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 定時株主総会	普通株式	79,373	利益剰余金	90	平成20年1月31日	平成20年4月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 1月31日現在) 現金及び預金勘定 758,779千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 97,000千円 現金及び現金同等物 <u>661,779千円</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 1月31日現在) 現金及び預金勘定 738,194千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 121,000千円 現金及び現金同等物 <u>617,194千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																												
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">65,424</td> <td style="text-align: right;">44,942</td> <td style="text-align: right;">20,481</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">11,389</td> <td style="text-align: right;">11,389</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">76,813</td> <td style="text-align: right;">56,332</td> <td style="text-align: right;">20,481</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	65,424	44,942	20,481	ソフトウェア	11,389	11,389	-	合計	76,813	56,332	20,481	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">45,946</td> <td style="text-align: right;">33,978</td> <td style="text-align: right;">11,968</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">45,946</td> <td style="text-align: right;">33,978</td> <td style="text-align: right;">11,968</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	45,946	33,978	11,968	合計	45,946	33,978	11,968
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																										
工具器具備品	65,424	44,942	20,481																										
ソフトウェア	11,389	11,389	-																										
合計	76,813	56,332	20,481																										
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																										
工具器具備品	45,946	33,978	11,968																										
合計	45,946	33,978	11,968																										
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																												
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,676千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,227千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,903千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	8,676千円	1年超	12,227千円	合計	20,903千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,336千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,890千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,227千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	7,336千円	1年超	4,890千円	合計	12,227千円																
1年内	8,676千円																												
1年超	12,227千円																												
合計	20,903千円																												
1年内	7,336千円																												
1年超	4,890千円																												
合計	12,227千円																												
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																												
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">12,947千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,266千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">443千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	12,947千円	減価償却費相当額	12,266千円	支払利息相当額	443千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,903千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,513千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">226千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	8,903千円	減価償却費相当額	8,513千円	支払利息相当額	226千円																
支払リース料	12,947千円																												
減価償却費相当額	12,266千円																												
支払利息相当額	443千円																												
支払リース料	8,903千円																												
減価償却費相当額	8,513千円																												
支払利息相当額	226千円																												
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																												
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	同左																												
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																												
(減損損失について)	(減損損失について)																												
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																												

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成19年1月31日)			当事業年度 (平成20年1月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	266	330	63	—	—	—
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	266	330	63	—	—	—
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,375	1,558	△817	1,774	1,276	△497
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,375	1,558	△817	1,774	1,276	△497
	合計	2,642	1,888	△753	1,774	1,276	△497

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 前事業年度及び当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損としてそれぞれ205千円及び1,911千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行っており、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>1. 取引の内容取引の利用目的</p> <p>当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>当社のデリバティブ取引は、借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引は、すべて「金利スワップの特例処理」の対象となるものであり、当該処理を採用しております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(2) ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>①金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。</p> <p>②金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>③長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスがTIBORで一致している。</p> <p>④長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>⑤金利スワップの受払い条件が期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので有効性の評価を省略しております。</p> <p>2. 取引に対する取組方針</p> <p>当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。</p> <p>3. 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>4. 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、経理部決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	

2. 取引の時価等に関する事項
金利関係

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
当事業年度末は残高がないため、該当事項はありません。	—————

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)																																																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△447,687千円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">322,569千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務 (①+②)</td> <td style="text-align: right;">△125,117千円</td> </tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△28,291千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑤退職給付引当金 (③+④)</td> <td style="text-align: right;">△153,409千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">40,596千円</td> </tr> <tr> <td>②利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,517千円</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△12,299千円</td> </tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△4,051千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑤退職給付費用 (①+②+③+④)</td> <td style="text-align: right;">30,762千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>②割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">4.5%</td> </tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table> <p>(発生の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。)</p>	①退職給付債務	△447,687千円	②年金資産	322,569千円	<hr/>		③未積立退職給付債務 (①+②)	△125,117千円	④未認識数理計算上の差異	△28,291千円	<hr/>		⑤退職給付引当金 (③+④)	△153,409千円	①勤務費用	40,596千円	②利息費用	6,517千円	③期待運用収益	△12,299千円	④数理計算上の差異の費用処理額	△4,051千円	<hr/>		⑤退職給付費用 (①+②+③+④)	30,762千円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	1.5%	③期待運用収益率	4.5%	④数理計算上の差異の処理年数	5年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△308,430千円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">321,922千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務 (①+②)</td> <td style="text-align: right;">13,492千円</td> </tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△133,351千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑤退職給付引当金 (③+④)</td> <td style="text-align: right;">△119,859千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">45,938千円</td> </tr> <tr> <td>②利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,715千円</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△14,515千円</td> </tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△6,505千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑤退職給付費用 (①+②+③+④)</td> <td style="text-align: right;">31,632千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>②割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">4.5%</td> </tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table> <p>(発生の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。)</p>	①退職給付債務	△308,430千円	②年金資産	321,922千円	<hr/>		③未積立退職給付債務 (①+②)	13,492千円	④未認識数理計算上の差異	△133,351千円	<hr/>		⑤退職給付引当金 (③+④)	△119,859千円	①勤務費用	45,938千円	②利息費用	6,715千円	③期待運用収益	△14,515千円	④数理計算上の差異の費用処理額	△6,505千円	<hr/>		⑤退職給付費用 (①+②+③+④)	31,632千円	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	②割引率	1.5%	③期待運用収益率	4.5%	④数理計算上の差異の処理年数	5年
①退職給付債務	△447,687千円																																																																				
②年金資産	322,569千円																																																																				
<hr/>																																																																					
③未積立退職給付債務 (①+②)	△125,117千円																																																																				
④未認識数理計算上の差異	△28,291千円																																																																				
<hr/>																																																																					
⑤退職給付引当金 (③+④)	△153,409千円																																																																				
①勤務費用	40,596千円																																																																				
②利息費用	6,517千円																																																																				
③期待運用収益	△12,299千円																																																																				
④数理計算上の差異の費用処理額	△4,051千円																																																																				
<hr/>																																																																					
⑤退職給付費用 (①+②+③+④)	30,762千円																																																																				
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																				
②割引率	1.5%																																																																				
③期待運用収益率	4.5%																																																																				
④数理計算上の差異の処理年数	5年																																																																				
①退職給付債務	△308,430千円																																																																				
②年金資産	321,922千円																																																																				
<hr/>																																																																					
③未積立退職給付債務 (①+②)	13,492千円																																																																				
④未認識数理計算上の差異	△133,351千円																																																																				
<hr/>																																																																					
⑤退職給付引当金 (③+④)	△119,859千円																																																																				
①勤務費用	45,938千円																																																																				
②利息費用	6,715千円																																																																				
③期待運用収益	△14,515千円																																																																				
④数理計算上の差異の費用処理額	△6,505千円																																																																				
<hr/>																																																																					
⑤退職給付費用 (①+②+③+④)	31,632千円																																																																				
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																				
②割引率	1.5%																																																																				
③期待運用収益率	4.5%																																																																				
④数理計算上の差異の処理年数	5年																																																																				

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	平成17年度自社株式オプション	平成17年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 1名	取締役 2名 従業員 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 22,500株	普通株式 1,430株
付与日	平成17年7月5日	平成17年7月5日
権利確定条件	新株予約権者のうち、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。	新株予約権者のうち、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、権利行使の始期が到来した場合で、会社の株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	—	定めておりません
権利行使期間	平成17年7月5日から平成19年1月31日まで	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプション等を対象として、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション等の数

	平成17年度自社株式オプション	平成17年度ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	1,430
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	1,430
権利確定後 (株)		
前事業年度末	22,500	—
権利確定	—	—
権利行使	22,500	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成17年度自社株式オプション	平成17年度ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,600	2,600
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	(注) 150	—

(注) 類似会社比準方式による算定結果を勘案した株価に基づいて算定しております。

当事業年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

1. ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

	平成17年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 2名 従業員 2名
ストック・オプション数（注）	普通株式 5,720株
付与日	平成17年7月5日
権利確定条件	新株予約権者のうち、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、権利行使の始期が到来した場合で、会社の株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで

（注） 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式数は平成19年6月22日付の普通株式1株を4株に分割した後の株式数で表示しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプション等を対象として、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

株式数は平成19年6月22日の普通株式1株を4株に分割した後の株数で表示しております。

① ストック・オプション等の数

	平成17年度ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	5,720
付与	—
失効	—
権利確定	5,720
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	5,720
権利行使	—
失効	—
未行使残	5,720

② 単価情報

	平成17年度ストック・オプション
権利行使価格 (円)	650
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">40,106千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">8,496千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">5,178千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">62,345千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">7,624千円</td></tr> <tr><td>前払費用否認</td><td style="text-align: right;">2,113千円</td></tr> <tr><td>土地減損否認</td><td style="text-align: right;">8,331千円</td></tr> <tr><td>前払金否認</td><td style="text-align: right;">5,275千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,852千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">143,324千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△8,331千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,993千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担額との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>減損損失評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.4%</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	40,106千円	未払事業税否認	8,496千円	未払費用否認	5,178千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	62,345千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	7,624千円	前払費用否認	2,113千円	土地減損否認	8,331千円	前払金否認	5,275千円	その他	3,852千円	繰延税金資産小計	143,324千円	評価性引当額	△8,331千円	繰延税金資産合計	134,993千円	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	減損損失評価性引当額	0.9%	留保金課税	2.4%	住民税均等割	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">48,523千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">8,764千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">6,249千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">48,710千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,503千円</td></tr> <tr><td>土地減損否認</td><td style="text-align: right;">8,331千円</td></tr> <tr><td>前払金否認</td><td style="text-align: right;">4,497千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,508千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,090千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△8,331千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,759千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担額との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.6%</td></tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	48,523千円	未払事業税否認	8,764千円	未払費用否認	6,249千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	48,710千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,503千円	土地減損否認	8,331千円	前払金否認	4,497千円	その他	3,508千円	繰延税金資産小計	130,090千円	評価性引当額	△8,331千円	繰延税金資産合計	121,759千円	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	住民税均等割	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%
賞与引当金損金算入限度超過額	40,106千円																																																																						
未払事業税否認	8,496千円																																																																						
未払費用否認	5,178千円																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	62,345千円																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,624千円																																																																						
前払費用否認	2,113千円																																																																						
土地減損否認	8,331千円																																																																						
前払金否認	5,275千円																																																																						
その他	3,852千円																																																																						
繰延税金資産小計	143,324千円																																																																						
評価性引当額	△8,331千円																																																																						
繰延税金資産合計	134,993千円																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%																																																																						
減損損失評価性引当額	0.9%																																																																						
留保金課税	2.4%																																																																						
住民税均等割	1.0%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4%																																																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	48,523千円																																																																						
未払事業税否認	8,764千円																																																																						
未払費用否認	6,249千円																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	48,710千円																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,503千円																																																																						
土地減損否認	8,331千円																																																																						
前払金否認	4,497千円																																																																						
その他	3,508千円																																																																						
繰延税金資産小計	130,090千円																																																																						
評価性引当額	△8,331千円																																																																						
繰延税金資産合計	121,759千円																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																																						
住民税均等割	0.6%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%																																																																						

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	関口 相三	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接67.2	-	-	新株予約権の権利行使 (注) 2※1	58,500	-	-
	奥坂 一也	-	-	当社常務取締役	(被所有) 直接2.3	-	-	社宅家賃 (注) 2※2 (注) 3	1,017	-	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

※1. 平成17年6月17日開催の臨時株主総会の決議において旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与された新株予約権の第45期における権利行使を記載しております。

※2. 上記取引金額は、当社社内規程に基づく負担分の金額であり、本人負担分は含まれておりません。

3. 上記取引は、平成19年4月5日に解消しております。

当事業年度（自平成19年2月1日 至平成20年1月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度（自平成19年2月1日 至平成20年1月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1株当たり純資産額 2,662.33円 1株当たり当期純利益金額 883.68円	1株当たり純資産額 1,040.13円 1株当たり当期純利益金額 298.30円 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 296.87円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>当社は、平成19年6月22日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 665.58円 1株当たり当期純利益金額 220.92円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	当事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	150,200	241,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	150,200	241,361
期中平均株式数(株)	169,971	809,112
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	3,906
(うちストック・オプション)	(—)	(3,906)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権1種類 (新株予約権の数 1,430個)</p> <p>なお、新株予約権の詳細については、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	当事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>1. 当社は、平成19年 5月31日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株を発行しております。</p> <p>(1) 平成19年 6月22日をもって普通株式 1株につき 4株に分割しました。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式 586,500株</p> <p>②分割方法 平成19年 6月21日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき 4株の割合をもって分割しました。</p> <p>(2) 配当起算日 平成19年 2月 1日</p> <p>(3) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 437円29銭	1株当たり純資産額 665円58銭
1株当たり当期純利益 53円13銭	1株当たり当期純利益 220円92銭
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、 新株予約権の残高はありますが、当社 株式は非上場のため記載 しておりません。	同左

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	44,789	7,450	—	52,240	26,612	2,414	25,627
構築物	1,677	—	—	1,677	1,558	15	118
工具器具備品	22,656	1,854	—	24,511	13,955	2,025	10,556
土地	66,839	—	—	66,839	—	—	66,839
有形固定資産計	135,963	9,305	—	145,268	42,126	4,454	103,141
無形固定資産							
ソフトウェア	13,671	27,340	—	41,012	7,355	6,154	33,657
電話加入権	1,654	—	—	1,654	—	—	1,654
ソフトウェア仮勘定	9,651	21,688	31,340	—	—	—	—
無形固定資産計	24,977	49,029	31,340	42,666	7,355	6,154	35,311
長期前払費用	12,322	—	1,224	11,098	10,210	2,167	887
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期増加額」の主な内容は、以下のとおりであります。

ソフトウェア	人事システム導入	15,291千円
	販売システム導入	10,270千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成16年3月30日	50,000	— (—)	0.49	なし	平成19年3月30日
第4回無担保社債	平成17年2月25日	100,000	100,000 (100,000)	0.70	なし	平成20年2月25日
第5回無担保社債	平成17年9月29日	50,000	50,000 (50,000)	0.50	なし	平成20年9月29日
第6回無担保社債	平成18年3月31日	170,000	110,000 (60,000)	0.98	なし	平成21年3月31日
合計	—	370,000	260,000 (210,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年以内における1年償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
210,000	50,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	82,800	50,400	2.144	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	74,300	23,900	1.850	平成20年～21年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	267,100	74,300	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	23,900	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,762	3,700	2,400	15,930	4,132
賞与引当金	98,687	119,399	98,687	—	119,399

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」の主な内容は、以下のとおりであります。

一般債権の貸倒実績率による洗替による戻入額 4,330千円

個別引当債権の見直しによる戻入額 11,600千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,063
預金	
当座預金	592,656
普通預金	13,472
別段預金	1
定期預金	131,000
小計	737,130
合計	738,194

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大塚電子(株)	11,170
合計	11,170

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年2月	3,446
3月	4,131
4月	3,592
5月	—
6月	—
7月以降	—
合計	11,170

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ニコン	55,216
松下電器産業(株)	46,515
三洋電機(株)	36,673
トヨタテクニカルデベロップメント(株)	26,993
NECエンジニアリング(株)	23,174
その他	362,112
合計	550,687

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B) \times 365$
496,852	5,143,738	5,089,904	550,687	90.2	37.2

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ニ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
印刷物	1,575
印紙	21
合計	1,597

ホ. 保証金

区分	金額 (千円)
差入保証金	224
借家敷金	121,425
合計	121,649

②負債の部

イ. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	64,221
住民税	14,461
事業税	21,567
合計	100,249

ロ. 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
① 退職給付債務	308,430
② 年金資産	△321,922
③ 未認識数理計算上の差異	133,351
合計	119,859

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額の手数料及びこれに係る消費税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成20年4月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

電子公告掲載の当社ホームページアドレスは次のとおりであります。

<http://www.artner.co.jp>

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成19年9月21日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年10月9日及び平成19年10月18日近畿財務局長に提出。
平成19年9月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成19年10月25日近畿財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月20日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 雄一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近藤 康仁 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月22日付けで1株につき4株の割合で株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年4月25日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 雄一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 近藤 康仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成20年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。